

議会議案第 6 号

「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書について

本市議会は、国会及び政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和 7 年 1 月 22 日提出

総務常任委員会

委員長 松長 由美絵

「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書

日本は、世界でも珍しく外国人が日本人と同様に土地を購入することができる国である。

一方、他国においては、外国人による土地購入について、禁止や課税、条件を課すなどの取扱いをしている。

今後も、外国人による日本の土地購入がされ続けることで、いくつかの問題に発展すると危惧される。

例えば、納税義務者等の追跡が困難となるため、固定資産税の徴収が難しくなる可能性がある。また、自衛隊基地や米軍基地の近くの土地を購入された場合、安全保障上のリスクもある。

よって、国会及び政府においては、「外国人による日本の土地購入を規制する法律」を制定するよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

藤沢市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
外務大臣
国土交通大臣
経済安全保障担当大臣
財務大臣

あて